

令和2年度第1回墨田区地域福祉計画推進協議会議事要旨

日 時：令和2年8月4日（火）14時00分から15時30分

場 所：墨田区役所13階 131会議室

議事内容：1 開 会

2 福祉保健部長あいさつ

3 議事

（1）『墨田区地域福祉計画』の進捗状況報告について
～令和元年度実績報告及び令和2年度事業計画～

（2）次期策定予定の計画について
第4次墨田区地域福祉計画の策定について

4 閉 会

【配布資料】

- ・資料1 第3次墨田区地域福祉計画【後期】令和元年度実績報告・令和2年度事業計画概要版
- ・資料2 第3次墨田区地域福祉計画【後期】令和元年度実績報告・令和2年度事業計画
- ・資料3 第4次墨田区地域福祉計画の策定について
- ・別紙1 地域共生社会の推進に向けた「かわら版」
- ・別紙2 墨田区地域福祉計画推進協議会 作業部会メンバー（案）
- ・別紙3 第4次計画策定スケジュール（案）
- ・令和2年度墨田区地域福祉計画推進協議会委員名簿

墨田区地域福祉計画推進協議会委員

氏 名	所 属	出欠席
山 口 稔	関東学院大学教授	出席
鈴 木 洋	墨田区医師会会長	欠席
三 好 克 則	東京都向島歯科医師会会長	出席
浅 尾 一 夫	墨田区薬剤師会理事	出席
鎌 形 由美子	墨田区民生委員・児童委員協議会会長	出席
荘 司 康 男	墨田区障害者団体連合会会長	出席
野 原 健 治	墨田区私立保育園協会、興望館館長	出席
沼 田 典 之	墨田区老人クラブ連合会会長	出席
松 村 隆	たちばなホーム施設長	出席
横 山 信 雄	墨田区社会福祉事業団事務局長	出席
栗 田 陽	墨田区社会福祉協議会事務局長	出席
外 川 浩 子	NPO法人「マイフェイス・マイスタイル」代表	出席
松 本 祥 子	個人ボランティア	出席
伊 藤 林	個人ボランティア	出席
木 村 幸 雄	個人ボランティア	出席
井 上 久 子	録音グループかりん会長	欠席
齊 藤 宮 子	点訳グループ「きつつき」会長	出席
後 藤 隆 宏	墨田区福祉保健部長	出席
酒 井 敏 春	墨田区子ども・子育て支援部長	出席
西 塚 至	墨田区保健衛生担当部長	出席
高 橋 宏 幸	墨田区保健衛生担当次長	欠席
関 口 芳 正	墨田区地域力支援部長	欠席

事務局

厚生課長 須藤 浩司
 生活福祉課長 杉崎 和洋
 相談支援担当副参事 平井 千枝
 障害者福祉課長 宮本 佳代子
 介護保険課長 岩下 弘之
 高齢者福祉課長 若菜 進
 地域包括ケア推進担当副参事 澤田 敦子
 厚生課 笠川、柴田、太田
 子育て支援課 清水

1 新任委員の紹介

厚生課長から、三好委員、浅尾委員、松村委員、松本委員、人事異動により委員になった酒井委員、西塚委員の6名の新任委員を紹介した。

2 会長の互選及び副会長の氏名

- ・委員の互選により、会長に野原委員が選出された。
- ・会長により、副会長に山口委員が指名された。

3 会長あいさつ

会長の職務を引き受けてから10年が過ぎました。地域福祉について、新しい発想も必要だと思いますが、長く委員を務めていただいている方もいらっしゃいます。日頃より委員のみなさまその地域でのご活躍がわかり、私自身も大変励まされる思いです。また、みなさまの力をいただきながら、事務局と共に地域福祉の明日を思い描くことは、光栄な役割だと存じます。コロナ渦では、さまざまな人の考え方の違いを生みだしていきます。そして人の弱いところをあぶりだし、価値観の相違などで関係が壊れてしまうことが、とても怖いことだと感じます。地域福祉を進めるうえで一番大事なのは、地域に住むみなさまが地域の主体であるということ、家族を守り、区を守るという意識が非常に重要だと思います。墨田区に住む家族や友人のために少しでも手を貸すということが、ボランティア活動の源泉で地域福祉の基本的なことだろうと思います。みなさまの日ごろのご尽力から見てくる視点、感じていることなどをもとにご意見を伺えたら幸いです。

4 副会長あいさつ

地域福祉に関わってから、リーマンショックや東日本大震災さまざまなことがありました。現在は、新型コロナウイルスの状況下のなかで、地域福祉を進めていくことはとても難しい状況であると考えています。みなさまで知恵を絞りながら、計画の推進と新たな計画の策定を進めていけたらと存じます。

議事

(1)「墨田区地域福祉計画」の進捗状況報告について

- 第3次墨田区地域福祉計画（後期）概要版について説明
 - ・厚生課長から令和元年度実績報告及び令和2年度事業計画の概要について説明
- 第3次墨田区地域福祉計画（後期）令和元年度実績報告及び令和2年度事業計画の説明
 - ・厚生課長から「すみだ地域福祉・ボランティアフォーラムの開催」について説明
 - ・障害者福祉課長から「作業所等経営ネットワーク事業の充実」について説明
 - ・相談支援担当副参事から「生活困窮者自立支援事業」について説明
 - ・地域包括ケア推進担当副参事から「高齢者の見守り体制の充実」について説明
 - ・社会福祉協議会事務局長から「災害ボランティアの活動体制の整備」、「市民後見人の育成・支援」について説明

【委員からのご意見】

○災害ボランティア講座は何人ぐらい受講しているのか。(委員)

⇒災害ボランティア講座は、約20名の募集をして実施している。令和元年8月28日に「地震に強い建物の体験」をテーマに災害ボランティア講座を開催した。(委員)

○墨田区の大雨による河川の氾濫や水害について、長期間水が引かない状況や多数の方が要配慮者や要支援者になってしまうことが想定されている。さらには、ライフラインが寸断されている状況では、その負担がさらに大きくなる。そのような状況になってしまったとき、想定していたとおりにはいかないこと、縦割りのままでは臨機応変な対応ができないこと、どこに拠点を設けて人を配置して、サポートしていくかの議論を深めなくてはいけない。想定される被害の中では、要配慮者や要支援者の方々は、2週間は生きていくことはできない。感染症の発生や電気が停止している状況では、更なる被害の増大も想定できる。そのような視点を持って地域福祉計画も併せて、一体的に考えていかななくてはならないと考える。(委員)

⇒防災関係の計画については、地域防災計画において風水害対策も含め、備蓄や職員の体制を整備している。地域福祉計画としては、災害ボランティア体制の整備や福祉的な視点で、避難所の整備や要配慮者に対する支援などを計画に位置付けて対応している。(厚生課長)

⇒地域福祉において、災害対策についてどこまでカバーするのか全容が見えないなかで、基本的な事項について本協議会において議論することも重要である。(会長)

(2) 次期策定予定の計画について

厚生課長より、第4次墨田区地域福祉計画の策定の方針や方法、内容等について説明

【副会長からご意見】

現時点の状況では、「アフターコロナ」はまだ検討する段階ではなく、「ウィズコロナ」の考え方が数年は続くという中で、どのような新しい生活様式を作っていくか見通しをつけないと地域福祉が始まらないと思う。医療的・疫学的な視点からの生活様式とは別に、福祉的な視点を重視した新しい生活様式を考えていかななくてはいけない。コロナ渦においては、ソーシャルディスタンスを保ってください、できるだけ交流しないでくださいということになってしまうと地域福祉計画の大前提が崩れてしまう。たとえ離れていても支えあう、信頼し合えるというかたちを作っていくことが大事だと思う。経済状況が悪くなることで現実に、貧困家庭が増えたりや学生のアルバイト先が潰れてしまい学生生活が送れなくなってしまうことも起きている。児童虐待やDVの相談件数も自粛期間中に増加し、介護サービスが停止したため家族の介護負担が増えたこと、一人暮らしの高齢者等の孤立の更なる進行や、コロナ渦における障害児への理解が進んでいないなど、さまざまな問題が生じてしまっている。これらの問題を踏まえたうえでの計画を作っていくとはいけない。

またこのような状況下においては、住民の地域活動や福祉活動の視点にたったガイドラインも必要になってくる。アンケート調査についても、コロナ渦や災害を踏まえた上

での調査が重要であり、地域活動をどのように行うかという指針を示したうえで作業部会等において議論を深めていく必要がある。地域福祉については、きわめて住民の自主性に関わることであるため、社会福祉協議会が先行しているのであれば互いに協力しながら地域福祉計画を考えていき、早いうちに区民に指針を示せるような取組みをしていくことが重要であると考えます。(副会長)

⇒新型コロナウイルスの感染防止の観点から、多くの方が地域活動をどのように行っていくか悩んでいる。こうした状況のなかで、墨田区社会福祉協議会で行ったアンケート調査をもとに、少人数の各グループで議論を行った。その結果、地域のみなさまの活動が制限されているなかで、どのように活動を再開していくのか、どのような点に注意しなければならないのか、不安の声が多数あった。そのため、全国社会福祉協議会で一定の考え方をまとめた資料を参考に説明を行った。今後、小地域福祉活動連絡会における議論をとりまとめて、各活動団体に対して報告としてお知らせをさせていただきたいと考えている。(委員)

【委員からのご意見】

○これまでの計画は計画期間が10年間であったが、次期計画ではこれを5年間にするとし、その理由としては、資料によると、今年度策定する高齢者・介護計画及び障害者の3計画が3年計画となっていることから、終期を合わせて5年とするとのことだが、説明が不十分ではないか。一般的に10年計画の場合でも、中間年で見直しということはあるが、5年計画と10年計画ではその目指すところが大きく異なるのではないか。また、今回3計画と終期を合わせるとしても、3年計画と5年計画だとすれば、将来的には終期が合わないということとなる。また、この協議会は、区長の求めに応じて、地域福祉計画の見直しについて協議し、その結果を報告することとされている。このため、説明して終わりということではなく、この協議会で承認という手続きが必要になるのではないか。(委員)

⇒当初6年間の計画であったものを、新型コロナウイルスの影響で1年延期になってしまったこと、基本計画や他の福祉計画と一体で考えていかなくてはならない中で福祉部門の計画の終期を合わせるといふこと、財政スキームの影響などを考慮したうえで内部での議論の結果5年となった。(厚生課長)

⇒基本計画については、10年計画を5年で改定を行うのが一般的である。福祉部門における基本計画が地域福祉計画であるが、介護保険計画や障害福祉計画は、国の指針で3年ごとの法定計画となっているため、上位計画である地域福祉計画の終期を他の福祉計画に合わせたのが議論趣旨になる。策定は令和3年度だが、状況の変化等がなければ基本的には協議会で提示した方針を前提に策定を進めさせていただきたい。(委員)

⇒行政内部での調整をきちんと果たしたうえで、しかるべき理由で納得できれば協議会として承認するということになる。今回は、他の福祉計画との整合性を図り内部調整をしているため、本協議会での方針をご了承いただきたい。(会長)